お知らせ掲示板

Pくまもとポイント付与対象　日日時　期期日、期間　時時間　場場所　内内容　題演題　師講師
出出演　対対象　定定員　費費用　持持参物　申申込　問問い合わせ先

くらし

12月は固定資産税第4期の納期です

納期限は来年1月4日(月)です。納期限までに納付してください。

市税の納付には、便利な口座振替・自動払込みを利用ください。希望する方は近くの金融機関、郵便局またはインターネットで申し込みください。詳しくは、市ホームページへ。

また、納付書に「地方税統一QRコード」があれば、全国の地方税統一QRコード対応金融機関やeLお支払サイト、スマホ決済アプリ等で市税の納付ができます。利用方法等についてはeLお支払サイトを確認ください。

市ホームページ　eLお支払サイト

(納税課　☎328-2204)

固定資産税の届け出をお忘れなく

固定資産税は、1月1日(賦課期日)に家屋等を所有している方にかかる税金です。来年度の課税対象を正しく把握するため、次に該当し、未登記の場合は固定資産税課へ。

・家屋を新・増・減築した場合
・家屋の用途を変更した場合
・家屋を解体した場合

(固定資産税課　☎328-2195)

令和9年度以降に適用される市民税・県民税に関する主な税制改正について

令和8年度税制改正において、物価上昇局面における税負担の調整および就業調整対策の観点から、給与所得控除の見直し、同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額に係る要件等の引き上げが行われました。詳しくは、市ホームページへ。

(市民税課　☎328-2183)

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付状況確認書について

令和8年中に納付した国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付状況確認書を、来年1月下旬に発送します。納付状況確認書は、社会保険料控除として確定申告などに利用できます。早めに必要な方は、令和8年12月中に納付した領収書とマイナ保険証等を持って、保険料収納対策課(市庁舎1階)、区役所区民課(中央区役所を除く)または総合出張所へ(代理人は、委任状が必要)。問熊本市こくほ・こうきコールセンター(☎326-5900)

(保険料収納対策課　☎328-2270)

集合住宅用宅配ボックス導入補助金について

12月は「地球温暖化防止月間」です。宅配便の再配達を減らすことは、CO_2排出量の削減につながります。再配達の削減を目的として、集合住宅用宅配ボックスを設置した集合住宅の所有者等に対し、最大10万円を補助します。入居者の利便性向上や再配達の削減につながる宅配ボックスを導入しませんか。対来年2月末までに購入したもの申来年3月5日まで(先着順)

その他の要件など詳しくは、市ホームページへ。

(脱炭素戦略課　☎328-2355)

人づくり基金令和9年度前期援助申込者募集

社会のさまざまな分野で将来の本市のリーダーとしての役割を果たすことができる人材を育てることを目的に、研修を受けるための費用などを援助します。

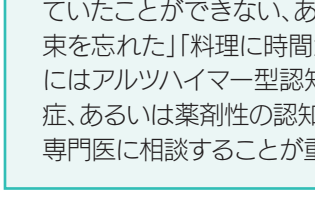
援助内容	援助限度額
海外研修	100万円
国内研修	(旅費の一部を加算)
その他	50万円
褒賞	30万円

対来年3月～9月に開始する研修※援助対象者および援助金額は、人づくり基金選定委員会の審査を経て決定。対本市に住民登録がある方・本市に本拠地または事務所を有する団体申12月1日～来年1月15日に申し込み。事前に窓口または電話で文化政策課へ相談ください。

(文化政策課　☎328-2039)

第50回火の国まつり時期変更のお知らせ

火の国まつりは例年8月初旬に開催していましたが、近年の猛暑の影響を踏まえ、来年から開催時期を5月に変更します。期来年5月21日(金)～23日(日)　場中心市街地一帯



(イベント推進課　☎328-2948)

金峰山登山道路の車両通行止め(大みそか～元旦)

期12月31日(木)午後5時～来年1月1日(金・祝)午前9時(予定)内御来光登山などによる交通渋滞防止のため、金峰山登山道路を通行止めとします。※混雑状況などにより、県道1号線(峠の茶屋)からの進入を制限する場合あり。問くまもと自然休養林金峰山地区保護管理協議会(花とみどり協働課内)

(花とみどり協働課　☎328-2352)

「年末ジャンボ宝くじ」等の発売について

【発売期間】11月24日(火)～12月25日(金)【抽せん日】12月31日(木)【発売場所】全国の宝くじ売り場【発売金額】1枚：300円【当せん金】1等：7億円、1等の前後賞：1億5千万円、2等：1億円※年末ジャンボミニ(1等賞金3千万円)が同時発売されます。収益金の一部は、令和8年熊本地震の被災地支援に役立てられます。ぜひ、熊本県内の宝くじ売場でお買い求めください。詳しくは宝くじ売場または宝くじ公式サイトへ。

(財政課　☎328-2085)

第32回シルバー文化作品展 無料

日11月30日(月)～12月6日(日)午前10時～午後4時※12月1日除く。場現代美術館アートロフト内シニアクラブ会員の絵画や写真等の文化作品の展示問熊本市シニアクラブ連合会(☎341-1060)

(高齢福祉課　☎328-2963)

くまもとオープンガーデン2027参加会場募集 無料

花とみどりのまちづくり「一人一花運動」の一環として個人宅や地域、企業の皆さんが大切に育てているお庭、花壇などを会場として紹介し、来場者が巡って楽しむ「くまもとオープンガーデン2027」を開催します。

来年3月20日(土)～5月23日(日)の開催を予定しており、参加者を募集しています。お庭を通したコミュニケーションに参加しませんか。対市内のお庭を公開できる個人および企業申12月18日までに申込書(市ホームページよりダウンロード可)を郵送またはメール(hanatomidori@city.kumamoto.lg.jp)で花とみどり協働課へ

(花とみどり協働課　☎328-2352)

市営墓地の使用者を募集します

【墓地名】小峯墓地・立田山墓地・浦山墓園・花園墓地・城山墓園・清水墓園【募集数】各墓地5区画【永代使用料】1㎡あたり8万円(区画ごとに広さが異なります)対本市に住む、許可日から3年以内に墓碑建立できる方申12月16日～来年1月15日に申請書を持参または郵送で健康福祉政策課へ※12月16日から各墓地管理事務所・健康福祉政策課で募集要項(申請書付き)を配布。※今年度は、抽選会当日(来年1月26日予定)に二次募集を行います。詳しくは、募集要項を参照ください。

(健康福祉政策課　☎328-2340)

令和8年熊本地震で被災された方へ

住家のり災証明書の申請期限延長について

令和8年熊本地震に係る住家のり災証明書の申請期限を来年3月31日(水)まで延長しました。まだ申請していない方は区役所福祉課等の窓口またはマイナポータルから申請ください。

災害援護資金貸付の申請期限延長について

世帯主に負傷または住居・家財に損害があった世帯の早期の生活再建を支援するため、災害援護資金の貸し付けを行っています。申請期限を来年5月31日(月)まで延長しました。ご希望の方は、必要書類を準備の上、早めに区役所福祉課等の窓口へ申請ください。

災害義援金の配分について

義援金の第一次配分が決定しましたので、対象の方へ個別に通知を送ります。問い合わせは、熊本市災害義援金専用ダイヤル(☎328-2342 平日午前9時～午後4時)へ。

詳しくは、市ホームページへ。(健康福祉政策課　☎328-2340)

パブリックコメント 意見募集

史跡西南戦争遺跡保存活用計画(熊本市編)(素案)

内　容

国指定史跡「西南戦争遺跡」の保存・活用・整備に関する基本方針を示す計画の素案

提出先

12月1日～来年1月3日に持参、郵送、ファクス(324-4002)、メール(bunkazai@city.kumamoto.lg.jp)またはLoGoフォームで〒860-8601 文化財課(☎328-2740)へ

閲覧場所

文化財課、区役所、市ホームページなど

熊本市民病院専門医による 健康相談 Q&A

このコーナーでは市民の皆さんから寄せられた健康や病気についての質問に専門医がお答えします。

Q. 最近物忘れが増えましたが、認知症と加齢による物忘れはどのように見分ければよいですか。また認知症の早期発見につながるサインを教えてください。

熊本市民病院
脳神経内科部長
岡本　定久



A. 加齢による物忘れは、①日常生活で体験したことを部分的に忘れる②進行しないか、進行しても緩やかである③物忘れを自覚している④日付・時間や今いる場所がわかる⑤日常生活に支障をきたすことが少ない、といった特徴があります。これに対して、認知症の場合の物忘れは、①経験した出来事がスッポリと抜ける②日付・時間や今いる場所があいまいになる③日常生活に支障がでる、というような状態になります。加齢による物忘れと認知症との間にはグレーゾーンの状態があり、軽度認知障害(MCI)と呼ばれます。MCIでは物忘れはありますが、日常生活には支障がありません。年に5～15%がMCIから認知症に移行すると考えられており、MCIの時期に適切な対応を行うことが非常に大切です。今までできていたことができない、あるいはしなくなったという変化に気づくことが重要で、「何度も同じ話をしてしまう」「大事な約束を忘れた」「料理に時間がかかるようになった」などの症状が増えてきた場合は、早期発見のサインになります。認知症にはアルツハイマー型認知症以外に、脳血管障害などの中枢神経疾患や甲状腺機能低下症などの内科疾患による認知症、あるいは薬剤性の認知症などの治療可能な認知症もあります。早期発見につながるサインがある場合はなるべく早く専門医に相談することが重要です。